

福岡県

自分らしい生活に向けて

県、市町村、精神科病院、障がい福祉サービス事業者等の関係者により構成された「精神障害者自立支援関係機関会議」を県内(政令市を除く)9保健所毎に開催し、支援関係機関相互の連携強化等の取組を平成22年度から実施している。

平成28年度からは、精神障がいのある人の地域定着を推進するため、①支援関係機関による処遇プラン(クライシスプラン)による支援②こころの健康手帳(地域連携パス)による支援を行っている。

平成30年度には「精神障がいのある人の退院後支援に関する福岡県事務処理要領」を作成し、計画に沿った退院後支援を行っている。

1 県又は政令市の基礎情報

福岡県



取組内容

- 精神障がい者社会復帰促進事業
- 精神障がい者地域定着推進事業
- 精神障がい者訪問指導体制強化事業
- 精神障がい者に対する偏見・誤解の是正を図る講演会の開催

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年8月時点）	13	か所
市町村数（R5年8月時点）	58	市町村
人口（R4年7月時点）	2,550,366	人
精神科病院の数（R5年4月時点）	61	病院
精神科病床数（R5年4月時点）	12,650	床
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	9,779 人
	3か月未満（％：構成割合）	1,945 人 19.9 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	1,624 人 16.6 ％
	1年以上（％：構成割合）	6,210 人 63.5 ％
	うち65歳未満	3,086 人
	うち65歳以上	6,693 人
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	59.0 ％
	入院後6か月時点	77.0 ％
	入院後1年時点	86.0 ％
相談支援事業所数 （R5年8月時点 ※基幹相談支援センター数はR4年4月時点）	基幹相談支援センター数	23 か所
	一般相談支援事業所数	176 か所
	特定相談支援事業所数	363 か所
保健所数（R5年8月時点）	10	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年8月時点）	都道府県	有・無
	障害保健福祉圏域	有・無
	市町村	有・無

※政令市（北九州市、福岡市）を除く。「障害保健福祉圏域数」、「退院率」は政令市（北九州市、福岡市）も含む。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン（クライシスプラン）を支援関係機関で共有し、地域で生活する精神障がい者の再入院防止や入院期間の短縮を図る。
- 精神障がい者が安心して自分らしい暮らしをすることができるように、自分の希望や支援してもらいたい内容を記入したところの健康手帳（地域連携パス）を障害者本人が所持し、支援関係機関に提示することで、支援を受けたい時に希望に沿った支援を行うことができる仕組みをつくる。
- 措置入院となった精神障がい者が、退院後にどこの地域で生活することになっても、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等のために必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、地域でその人らしい生活を安心して送れるようにすることを目的として、「精神障がいのある方の退院後支援に関する福岡県事務処理要領」に基づく支援を行う。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

事業の実施

- (1) 精神障がい者社会復帰促進事業（精神障害者自立支援関係機関会議の開催 9か所）
 - ① 地域移行・地域定着の推進に向けた体制の構築
 - ② 地域における地域移行・地域定着の推進に係る課題の抽出と解決
 - ③ 社会資源の情報提供及び開拓
 - ④ 地域移行等に係る支援体制の強化
 - ⑤ 自立支援協議会（市町村の福祉担当課）との連携強化
 - ⑥ 精神科病院と地域関係機関との連携強化
- (2) 精神障がい者地域定着推進事業
 - ① 処遇プラン策定の推進（R4年度実績：5プラン）
 - ② 処遇プラン事例集の作成（H28年度）
 - ③ こころの健康手帳の作成（H28年度）
 - ④ こころの健康手帳作成の推進（R4年度実績：4例）
- (3) 精神障がい者訪問指導体制強化事業（R4年度実績：訪問件数0件）
- (4) 精神障がいのある人に対する理解を深めるための講演会の開催
（R4年度実績：60名参加）
- (5) 「精神障がいのある方の退院後支援に関する福岡県事務処理要領」に基づく支援
（R4年4月～R5年3月実績：計画作成件数64件）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①支援地域協議会(代表者会議)の開催	1	1	全県1区として、県、市町村、医療機関、障がい者団体等で協議を行うことで、県域全体の現状や課題の把握を行うことができた。
②精神障がい者地域定着推進事業(処遇プラン)の取組み促進	25	5	病状悪化時に関係機関が連携してスムーズに対応できた。
③精神障がい者地域定着推進事業(こころの健康手帳)の取組み促進	10	4	関係機関が連携し、本人に意向に沿った支援を行うことができた。
④精神障がいを正しく理解する講演会の開催	1	1	精神障がいへの正しい理解の普及を図ることができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県が実施する自立支援関係機関会議において支援関係機関と連携し、地域特性に応じた活動を展開している
2. 個々の措置入院者に応じた退院後の支援体制を構築している

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
1. 長期入院の精神障がいのある人の地域移行が十分に進んでいない	・精神疾患への正しい理解の普及を図る	行政	精神障がいを正しく理解する講演会の開催
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
2. 地域移行について、保健所、市町村、精神科病院との連携が十分でない	・関係機関が連携した見守り体制の普及を進める ・関係機関が精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築における役割を認識できるよう、研修会の実施	行政	・処遇プラン、こころの健康手帳の取組の推進 ・研修会の実施
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①市町村、医療機関向け研修会の実施	1	1	関係機関が精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築における役割を認識できる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

精神科病院、障害福祉サービス等事業所、保健所、精神保健福祉センター、家族会等が参画する協議会等により関係機関と連携しながら「にも包括」の構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
健康増進課こころの健康づくり推進室	精神障がい者社会復帰促進事業、精神障がい者地域定着推進事業、精神科病院への指導監督、精神障害者の入院に係る業務、精神科救急医療体制の整備等

連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課	精神通院医療、障害者手帳に係るサービス等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所において、措置入院者の退院後支援計画の作成や個別支援会議を定期的実施。	個別ケースを通して、支援について検討していくことで、関係機関との連携強化につながっている。
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい者社会復帰促進事業担当者会議	主務課、保健所、精神保健福祉センター	1回/年	・市町村の現状と課題、各保健所における取り組み等の協議	
精神障がい者地域支援関係機関会議	保健所、精神科病院、精神保健福祉センター、市町村、相談支援事業所、就労支援事業所、家族会等	各保健所 1回/年	・地域での課題、退院支援、地域移行に係る協議 ・個別事例の検討	
個別支援会議	保健所、精神科病院、精神保健福祉センター、市町村、相談支援事業所、グループホーム等	各保健所 30～50回/年	・支援者の役割分担等に係る協議	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

精神科病院や市町村に対して、改めて「にも包括」に係る方針や具体的な取組を示すことが必要かどうか検討中。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年4月～	精神障がい者地域 定着推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域定着推進事業(処遇プラン、こころの健康手帳)の研修会等の開催(9か所) ・精神障がい者地域定着推進事業の取組状況のとりまとめ及び課題の抽出
R5年4月～ 12月		<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの活用に向けた検討 ・各市町村の課題解決に向けた保健所との協議
R5年10月～	精神障がい者地域 定着推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する市町村、医療機関向け研修会の実施